

尾道支部の地区別検査日予定表

(平成26年3月から)

各地区の検査日は下記のとおりです。ご参照の上、検査申請書の「検査を受けようとする期日」の欄に記入し、受検予定日の5日前までに(月曜日検査希望の場合は、前週の水曜日まで)申請書等を提出してください。

検査地区	曜日等	
東広島市・竹原市・福山市「沼隈・鞆地区」(沼隈町・内海町・鞆町に限る)	毎週 月曜日	
尾道市「向島・浦崎地区」(向島町・向東町・浦崎町に限る) 福山市「金江・藤江町地区」(金江町・藤江町に限る)	毎週 火曜日	
愛媛県今治市「しまなみ海道地区」(宮窪町・吉海町・伯方町・上浦町・大三島町に限る)	毎週 火曜日	★10月から2月までは、第2・第4 火曜日のみになります
三原市(鷺浦町を除く)・尾道市「国道2号線側地区」(向島町・向東町・浦崎町を除く)・ 福山市「松永湾地区」(柳津町・松永町・高西町南に限る)	毎週 水曜日	
大崎上島町	毎月第2・第4水曜日のみ ★10月から2月までは、第2水曜日のみ	
尾道市(因島・瀬戸田町)・ 福山市「福山港地区」(田尻町・水呑町・箕島町・箕沖町・新涯町・一文字町・新浜町・ 東川口町・浜松町・港町・南手城町・東手城町・引野町・大門町に限る)	毎週 木曜日	
★愛媛県上島町「弓削島・佐島・生名島」	★毎月第1木曜日のみ	
★愛媛県上島町「岩城島」	★毎月第3木曜日のみ	
尾道支部持込検査	平日業務日の9時から15時(予約要)	

※大崎上島で船舶検査を受検される方は、平成26年10月から検査日が変更になりましたので、ご注意ください。

※この表以外の地区・年末年始、お盆の時期の検査日及び持込検査は、打合わせにより検査日を決めさせていただきます。

日本小型船舶検査機構 尾道支部
 〒722-0036 尾道市東御所町9-1 尾道ウォーターフロントビル4階
 TEL0848-23-7250 FAX0848-23-7880